

ほけんだより

狛江市立狛江第一中学校

1年生特別版

狛江第一中学校 保健室利用のきまり

1. 用事がない生徒は入らないこと。
2. 原則として、学校で起きたケガについて処置を受けることができる。(家でのケガやクラブチームでのケガは緊急時以外、手当てを受けられない。)

3. 保健室に用事がある時は、必ず教科担任かクラス担任に断り、保健室来室連絡票(黄色い用紙)に内容を記入してもらってから来室する。(ただし、緊急時は除く。)

なお、教科担任・クラス担任のどちらも見当たらない場合は、職員室にいる先生に用紙の記入を依頼して、来室する。



必ずノックをして「失礼します。」と声をかけてから入ってください!



ケガ・病気の時

教えてください

- いつから
- どの部分が
- 何をしていた
- どんなふうに

からだについて知りたい時

- 身長計、体重計を使えます。
- 健康に関する本や資料もあります。
- 一声かけて使いましょう。

相談したい時

- ゆっくり話せるように前もって日時を決めておくこともできます。
- 保健室以外でもスクールカウンセラーの内田先生に相談もできます。

4. 処置が済んだら速やかに退室する。(授業に遅れないこと!)



帰る時も一声かけてくださいね。

5. 退室するときは、養護の先生から「先生への連絡票」（ピンクの用紙）を受け取り、教科担任かクラス担任に提出する。
また、「保護者の方への連絡票」を渡されたら、自宅に持ち帰って連絡欄に記入をしてもらい、翌日担任へ渡す。



保健室来室連絡票（黄色）

先生への連絡票（ピンク）

保護者の方への連絡票（白）

6. 原則として、薬はもらえない。
よって、必要な薬は家から自分で持参する。



7. 保健室での休養は、一時間を限度とし、それでも回復しない場合は早退する。
なお、保健室で休養して授業を休んだら、部活動に参加できないことがある。

授業に参加が出来ないほどの体調不良の際は自宅で休養しましょう。



8. 原則として、一人で来室する。付き添いが必要かどうかについては先生が判断する。



保健室のルールを守って、皆が気持ちよく利用できる保健室にしましょう。